

関局総企 4－25
令和8年7月13日

関東信越法人会連絡協議会
会長 池田 一義 様

関東信越国税局
総務部長 首藤 好明

税務署総合窓口における受付時間について（周知依頼）

平素から、税務行政に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

国税庁においては、政府の「デジタル社会実現に向けた重点計画」（令和7年6月13日閣議決定）等を踏まえ、納税者利便の向上等の観点から、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指し、税務手続のデジタル化を推進しており、e-Tax やキャッシュレス納付等によるオンライン手続を提供するなど、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し（税務行政のDX）を進めているところです。

こうした各種オンライン手続の拡充を鑑み、令和8年10月1日以降、全ての税務署で総合窓口における受付時間を午前9時から午後3時とすることとしました。

なお、総合窓口の受付時間外であっても、開庁時間内（午前8時30分から午後5時まで）に来署された場合は、必要な対応を行った上で、次回以降は受付時間内に来署いただきたい旨を案内することとしております。

本取組について、各県連及び各単位会の会員の皆様に、御周知いただくほか、引き続き、オンライン手続等を利用いただくとともに、来署が必要な場合は可能な限り受付時間内の来署を行っていただくようお願い申し上げます。

【連絡先】 関東信越国税局 企画課

納税者サービス PT 窓口運営担当 細谷・関根

電話：048(600)3111：内線 2143